

健診機関から健診結果データでご提供いただく場合に、ご提出ください。

全国健康保険協会（協会けんぽ）茨城支部 宛

健診結果の提供にかかる同意書

当社従業員の定期健康診断結果のうち、40 歳～74 歳の協会けんぽ被保険者に係る健康診断結果について、法令※1 に基づき提供するため、次のとおり同意します。※2

1. 協会けんぽ茨城支部が下表の健診実施機関より、特定健診項目に係る健診結果データを取得すること。
2. 特段申し出がない場合は、次年度以降も引き続き本同意書は効力を有すること。
（ただし、利用する健診機関に変更があった場合はこの限りでない。）

※1 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 27 条 3 項

※2 健診受診者本人の同意は不要です。

利用している健診機関に☑を付けてください。（複数可）			
☐	（公財）日立メディカルセンター	☐	医療法人社団青洲会 神立病院健診センター
☐	（一財）茨城県メディカルセンター	☐	取手北相馬保健医療センター医師会病院
☐	（公財）茨城県総合健診協会	☐	白十字総合病院
☐	（一財）全日本労働福祉協会茨城健診センター	☐	医療法人徳洲会 古河総合病院
☐	セントラル総合クリニック	☐	つだ中央クリニック
☐	笠間市立病院	☐	牛尾病院
☐	一社 日本健康倶楽部茨城支部東部地区健康管理クリニック	☐	龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック
☐	水戸中央病院 健診センター百合丘	☐	特定非営利活動法人ルネサンス 巡回健診センター
☐	（一財）近畿健康管理センター 東京事業部	☐	医療法人社団誠馨会 新東京病院 保健事業部

令和 年 月 日

所在地 事業所名 事業主名			
事業所記号	(例 12345678 7 ケタまたは 8 ケタの数字)		
担当者名	電話番号	TEL	
健診実施月	月	月	

※ 事業主様が協会けんぽの求めに応じて健診結果を提供することは、法律により義務となっています。このため、健診結果を協会けんぽに提出しても、「個人情報保護法」に関する責任は問われません。また、提供に関して、従業員には回覧や掲示等により広く知らせるだけで問題ありません。